



サハリン・ロシア極東地域、ビジネス交流モニターツアー参加者が本学を視察しました。[関連記事7ページ]

スクールソーシャルワーカーの養成を始めます



看護福祉学部 臨床福祉学科長 石川 秀也

児童・生徒のいじめ、不登校、暴力行為さらには非行等の子どもの問題行動や児童虐待などへの対応において、教育と福祉の連携の重要性が叫ばれています。これまでこうした問題に対して、「スクールカウンセラー(SC)」が有意義な働きをされていますが、SCはカウンセリング、すなわち心理的な葛藤を治療行為によって改善・解決していく心理の専門家です。これに対して、子どもに影響を及ぼしている家庭、学校、友人関係、地域等の環境改善に向けていくのが「スクールソーシャルワーカー(SSWr)」です。

SSWrは、アメリカでは100年以上の歴史を持っていますが、わが国においては、昭和61年の埼玉県所沢市の取組みが最初といわれています。文部科学省は、平成20年度から「スクールソーシャルワーカー活用事業」による国庫補助を開始し、実施主体を都道府県、指定都市、中核市としていますが、その他の市町村が実施する場合は、都道府県からの補助を利用して実施することとされています。「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領(平成25年4月1日/文部科学省初等中等教育局長)」によると、SSWrの職務内容として、①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、③学校内におけるチーム体制の構築、支援、④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供、⑤教職員等への研修活動、の5点を掲げています。同要領によると、SSWrの選考については、社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する人が望ましいとされていますが、現在のところSSWrが国家

資格化されているわけでもなく、確固とした資格要件が定められているわけではありません。

そこで「日本社会福祉士養成校協会」が平成21年に「スクールソーシャルワーク教育課程認定事業」を創設しました。これは、同協会がスクールソーシャルワーク(SSW)を展開するために必要となる課程の設置要件を定め、この要件を満たす課程を設置する学校を同協会がSSW教育課程として認定するもので、具体的には社会福祉士あるいは精神保健福祉士養成カリキュラムに、SSWに必要な専門科目群等を付加することによりSSW教育課程カリキュラムとみなすものです。

本学においては、従来、社会福祉士、精神保健福祉士の養成を行っておりましたので、同協会が示す必要な専門科目群(「スクールソーシャルワーク論」「同演習」「同実習指導」「同実習」と教育関連科目群(本学における教職課程科目の一部)、追加科目(従来、本学で開講している科目の一部)を付加することにより、SSW教育課程が成立することとなります。したがって、専門科目群を新たに開講することとした上で、昨年、カリキュラム案を構築して同協会に対して認定審査申請を行い、今般、認定された旨通知されましたので、平成26年度よりSSW課程を開講することとなりました。

具体的にはこれからという段階ではありますが、本学がこれまで培ってきた社会福祉教育の成果を積極的に活用することにより、社会に有用なSSWの養成に真摯に取り組んでまいりたいと存じます。

CONTENTS

スクールソーシャルワーカーの 養成を始めます	1
新任教員・昇任教員紹介 定年退職される先生からのメッセージ	2
同窓会活動状況	4
2014年度入試結果速報 「第7回日本腎臓病薬物療法学会」で、 薬学部市村助教らが優秀演題賞を受賞	6
○札幌市立高等学校との連携事業 ○札幌開成高等学校「先端科学特論」の実施 ○サハリン・ロシア極東地域、 ビジネス交流モニターツアー参加者、本学視察 ○JICA中央アジア・コーカサス研修生来学	7
私の学生時代	8
OB訪問[心理学部臨床心理学科]	9
STUDENTS' ACTIVITIES & EVENTS EDITOR'S NOTE	10